

# 下北地方森林組合

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 当組合の課題

- (1) 女性に適した業務がないという先入観があり、女性の採用が進んでいない。
- (2) 女性は事務職で総務課に配置され、配置先が偏っている。

3. 目標と取組内容

目 標	一般職の女性労働者の採用を1人以上増やす
-----	----------------------

取組内容 令和4年4月～・求職者の応募を増やすため、就職説明会等で女性労働者が活躍できる企業であることの広報を行う。  
・職業生活と家庭生活との両立を支援するため、管理職に対して当組合の育児・介護関連制度の周知と意識啓発を実施する。

令和5年4月～・雇用管理区分において、個人面談等により職種または雇用形態の転換制度の柔軟な運用を実施する。

令和6年4月～・属人的な業務体制の見直しを行い、業務のカバー体制の構築を図る。

令和7年4月～・個性と能力が発揮できるよう、女性がいない部署への積極的な配置を検討する。

令和8年4月～・非正社員から正社員への転換制度を積極的に運用する。

女性の活躍に関する情報公表

2022年4月1日現在

<p><b>【継続事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の事業年度において、正社員の女性労働者の平均継続勤務年数が産業毎の平均値以上であること。</li> </ul>	<p>令和3年度 17年 (産業平均値：6.9年)</p>
<p><b>【労働時間等の働き方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること。</li> <li>・雇用管理区分ごとの有給休暇取得率</li> </ul>	<p>令和3年度 全ての月で12時間未満</p> <p>令和3年度 事務所職員 30% 現業職員 43.4% 現場作業員 61.8%</p>
<p><b>【管理職比率】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。</li> </ul>	<p>令和3年度 33% (産業平均値：10.8%)</p>
<p><b>【多様なキャリアコース】</b></p> <p>以下について大企業は2項目、中小企業は1項目以上の実績を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A 女性の非正社員から正社員への転換</li> <li>B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換</li> <li>C 過去に在籍した女性の正社員として再雇用</li> <li>D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用</li> </ul>	<p>令和元年度～令和3年度 B：1名</p>